

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】 (単位:百万円)

区 分	一般会計									
	大臣官房	医政局	健康局	医薬・生活衛生局	労働基準局	職業安定局	雇用環境・均等局	子ども家庭局	社会・援護局	障害保健福祉部
I 人にかかるコスト	15,195	4,294	3,227	4,750	3,578	2,599	924	1,904	4,434	2,134
II ①物にかかるコスト	12,065	1,423	1,069	1,574	1,186	861	306	631	1,469	707
②庁舎等(減価償却費)	1,590	449	337	497	374	272	96	199	464	223
III 事業コスト	89,715	199,737	369,532	77,618	727	33,727	101	506,094	2,881,363	1,923,423
1.安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	199,737	369,532	6,083	-	-	-	-	-	-
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	71,535	-	-	-	-	-	-
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	727	-	-	-	-	-
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	101	-	-	-
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	32,689	-	-	-	-
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	506,094	-	-
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	1,038	-	-	2,881,283	-
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	80	1,923,423
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	22,445	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	67,270	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14.国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	118,567	205,904	374,166	84,441	5,867	37,461	1,429	508,828	2,887,732	1,926,488

(単位:百万円)

区 分	一般会計					合 計
	老健局	保険局	年金局	人材開発統括官	政策統括官	
I 人にかかるコスト	2,119	3,666	2,411	1,834	1,324	54,393
II ①物にかかるコスト	702	1,215	799	608	439	25,054
②庁舎等(減価償却費)	221	383	252	192	138	5,687
III 事業コスト	2,958,571	10,086,563	12,100,345	9,572	12,724	31,249,812
1.安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	10,086,563	-	-	-	10,661,915
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	-	-	71,535
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	1	-	406	1,134
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	101
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	32,689
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	9,572	-	9,572
7.安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	506,094
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	2,882,321
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	2,588	-	-	1,926,091
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	-	-	12,097,756	-	-	12,097,756
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	2,958,571	-	-	-	-	2,958,571
12.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	-	-	-	-	-	22,445
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	-	-	-	-	-	67,270
14.国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること	-	-	-	-	12,318	12,318
コスト計(I+II+III)	2,961,615	10,091,828	12,103,808	12,207	14,627	31,334,976

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	一般会計							合 計
	検疫所	国立ハンセン病療養所	厚生労働本省試験研究機関	国立更生援護機関	地方厚生局	都道府県労働局	中央労働委員会	
I 人にかかるコスト	8,857	22,021	7,384	5,902	14,364	102,408	1,096	162,032
II ①物にかかるコスト	967	1,099	1,380	1,136	1,868	1,498	77	8,025
②庁舎等(減価償却費)	391	708	363	204	214	180	16	2,076
III 事業コスト	4,626	9,337	3,775	1,957	2,347	6,390	314	28,746
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	2,841	9,337	435	-	1,799	-	-	14,412
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	1,784	-	-	-	501	-	-	2,285
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	570	314	884
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	156	-	156
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	4,789	-	4,789
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	874	-	874
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	133	-	-	-	133
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	1,823	46	-	-	1,869
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の推進	-	-	3,340	-	-	-	-	3,340
コスト計(I + II + III)	14,843	33,166	12,904	9,200	18,794	110,477	1,505	200,892

(特別会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	年金特別会計						労働保険特別会計		
	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	4,624	26,806	44,501	6,438
II ①物にかかるコスト	-	-	0	0	-	85	1,313	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	2	0	-	77	2,208	91	-
III 事業コスト	24,279,357	4,058,141	47,992,942	10,611,910	383	424,188	983,321	2,249,146	61,511
1.安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	-	-	10,611,910	-	-	-	-	-
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	-	967,406	26,269	61,511
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	15,915	19,282	-
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	-	-	2,090,518	-
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	113,075	-
7.安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	383	-	-	-	-
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9.障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	2,608	-	-	-	-	-	-	-
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	24,279,357	4,055,533	47,992,942	-	-	424,188	-	-	-
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	24,279,357	4,058,141	47,992,944	10,611,910	383	428,976	1,013,650	2,293,738	67,949

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計								合 計
	健康局	医薬・生活衛生局	職業安定局	子ども家庭局	社会・援護局	障害保健福祉部	老健局	保険局	
I 人にかかるコスト	-	1	-	-	-	-	-	-	82,370
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	1,398
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	2,378
III 事業コスト	-	9,070	835	5,185	1,851	268	3,511	5,350	90,686,969
1.安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	5,350	10,617,260
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	9,070	-	-	-	-	-	-	9,070
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	-	-	-	1,055,186
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	35,197
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	835	-	-	-	-	-	2,091,353
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	-	113,075
7.安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	3,532	-	-	-	-	3,915
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	1,851	-	-	-	1,851
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	268	-	-	2,876
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	76,752,020
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	1,653	-	-	3,511	-	5,164
コスト計(I+II+III)	-	9,072	835	5,185	1,851	268	3,511	5,350	90,773,131

※ 一般会計と特別会計間の取引、特別会計間の取引の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。